

平成 2 5 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	平成 2 5 年 5 月 2 4 日 (金) 午後 2 時から 4 時まで
場 所	東大阪市役所 1 8 階 大会議室
出席者	<p>(委員長) 関川委員長 (委員) 新崎委員、安西委員、稲森委員、江浦委員、岡委員、奥山委員、小野委員、勝山委員、辻本委員、中川委員、永見委員、西口委員、西島委員、福永委員、松浦委員、松本委員、三星委員、宮田委員 以上 1 9 名</p> <p>(事務局) 西田福祉部長、田村子どもすこやか部長、中谷健康部長、園田教育監、川崎社会教育部長、植田福祉部次長、平田生活福祉室長、橋本障害者支援室長、奥野子ども家庭室長、寺岡保育室長、寺田健康部次長、切石教育企画室長、田中福祉企画課長、三崎法人指導課長、井坂生活福祉室次長、竹山障害者支援室次長、高橋障害者支援室次長、山田高齢介護課長、川西子ども家庭課長、西島子ども見守り課長、関谷保育課長、山本健康づくり課長、福祉企画課 赤穂総括主幹、大引主査、吉原主任、石田係員、坂東社会福祉協議会次長、村井ボランティア・市民活動センター所長代理</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 各計画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 6 次高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画 (2) 次世代育成支援行動計画 (3) ひとり親家庭自立促進計画 (4) 新障害者プラン (5) 第 3 期地域福祉計画 2 . 民生委員の適否の審査状況について 3 . 障害者福祉専門分科会審査部会について
議事要旨	<p>司会 開会のことば 福祉部長 開会のあいさつ 司会 ・松浦委員 (平成 25 年 5 月 2 日付委嘱) の紹介 ・人事異動の紹介</p> <p>委員長あいさつ</p> <p>・地域福祉専門分科会の設置について</p> <p>【各計画の進捗状況について】 高齢介護課 【第 6 次高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画についての説明】 (委員長) 事業所ふくしネットワークについて紹介があったが、この事業に至った課題は何か。</p>

(事務局)

市内でも孤立死等が発生しており、市としても一人暮らし高齢者実態把握事業、民生委員による見守り訪問等で支援しているがまだまだ把握できない部分もある。そういった所を地域の中で活動している、事業者の方に協力いただき早期発見に繋げると共に、地域で高齢者などの要援護者の方を支援していくネットワークを作っていきたいという事で、今回この事業を始めるに至った。

(委員長)

地域の民生委員や、校区福祉委員、地域包括支援センターの職員の方はこの協力員の方の顔など十分周知されているか。

(事務局)

協力員の方の顔を一人ひとりというのは周知できていない。この事業を行っていくという事の協力依頼はしている。あくまでも、事業所における通常の業務の中で「何かおかしい」と感じた時に、事務局である高齢者支え合いセンターに連絡をいただいて、地域の方々と協力をしていながら安否確認等の対応をするというのが事業の趣旨である。

(委員長)

民生委員や地域包括支援センターの職員の方との連携がポイントになると思う。

(委員)

始まったばかりの事業であるが、事例は出始めているか。

(事務局)

まだ事例の報告は聞いていない。

(委員長)

どこに繋ぐことになっているのか。

(事務局)

角田総合老人センターに昨年度設置した高齢者支えあいセンターという事務局に連絡が入り、地域包括支援センター等と連携しながら対応する仕組みになっている。

(委員長)

直で地域包括支援センターと繋ぐ事は考えていないのか。

(事務局)

これまでから地域包括支援センターに連絡が入るといった事例はあった。ただ、事業所や市民の方から「気になる事例はあるが、どこに連絡したらいいのかわからない」というような声も従来からあったので、連絡先をわかりやすい形にするために窓口を一本化した。

(委員長)

協力事業者に記載があるが、それに限らず色々な事業者の方々の協力があるといい。特に東大阪は一人暮らし高齢者の数が、各市町村と比較しても大阪の中で非常に多いというのが特徴にある。様々な方の協力を得ながら、こうしたネットワーク事業も構築しないといけないと思うので、よろしく願いしたい。

子ども家庭課

【次世代育成支援行動計画についての説明】

【ひとり親家庭自立促進計画についての説明】

(委員長)

子ども子育て関連法の施行にあたっての課題はどのようなものか。

(事務局)

今、実際に子育てをしている保護者の方や、これから子どもを産もうとしている妊婦の方々のニーズ調査を行っているが、このニーズの把握に努めるという事が一番の大きな課題ではないかと思っている。

このニーズの把握を元に子ども子育て支援事業計画というのをまとめていきたいと考えている。

(委員長)

待機児童はこのニーズ調査によって増えるか。

(事務局)

待機児童はニーズ調査によって増える事も考えられるかも知れない。実際に最初から保育所等に預けるのを諦めている方とかもいるかも知れないが、実際の本当の実態の数字をニーズ調査で把握し、東大阪市としてそれに対応できるような仕組みを考えていきたいと思っている。

(委員長)

今、市としては待機児童を何人と把握しているか。

(事務局)

24年度分は214名と把握している。

(委員長)

今、待機児童というのは実際に申し込みをした上で待機している方の数。ニーズ調査で、申し込みはしていないが利用したいという意向を持っているというニーズが把握できるか、というもの。そうすると今の214の数をかなり上回る可能性はあるのではないか。

(事務局)

ニーズ調査については、潜在的なニーズの把握に努めていきたいと思って

いるので、その辺はきっちり把握していきたいと考えている。

(委員)

休日・夜間子育て支援相談事業が平成 24 年度は 318 件に増えている。夜間に連絡入ってただ相談を聞くだけでは済まないような事が多々あると思うが、そういう場合はどういう連携をしたのか、相当高度な知識が求められるがどういう資格を持つ方が何ヶ所で相談を受けているのか、その辺の所の事例があれば聞かせて欲しい。

(事務局)

児童養護施設 1ヶ所で相談の委託をしており、相談内容の記録が毎月 1 か月分まとめて送られてくる形になっている。

基本的には内容に応じて児童虐待と一般相談とに分類し、児童虐待の緊急性のあるような件については、大阪府で夜間や休日の通告専用ダイヤルに案内をする形を取っている。

それ以外の一般相談の内容では、今の子育て不安の状況をすごく反映している内容が多く、例えば、「子どもが熱出たんですけど、どうしましょう」という、普通であればすぐに病院に保護者の方が連れていくなどの処置を取られると想定されるが、パニックになってしまいがちで、ダイヤルにかけてこられるというような中身から、乳幼児の健康面の相談、就学前の子どもの相談、不登校など、虐待以外の様々な内容になっている。

相談を受けていただいている方は、児童養護施設という事で普段からそういう 0 歳～18 歳の児童相談を実際に担当されているベテラン指導員の方が電話で対応して頂いていると聞いている。

(委員)

児童虐待に関わる相談支援事業について、教育委員会のスクールソーシャルワーカーの連携は学童期には必要かと思うが、そういったところの連携はどのようになっているのか、こういった部分は記載されないのか。

(事務局)

スクールソーシャルワーカーとの連携については、様々な子ども達がいる状況の中で、まず学校の方から虐待も含めて非常に厳しい生活背景等を考慮し、その子の生活支援で学校として何をしていくのか、関係機関とケース会議を持っている。その折に、スクールソーシャルワーカーに入ってもらいながら、学校支援を続けていくという形をとっている。

(委員)

スクールソーシャルワーカーの方は何名配置されているのか。コミュニティソーシャルワーカーにおける児童虐待の予想されるようなケースで連携をとっていると思うが、教育委員会と福祉行政の連携はどうなっているか。

(事務局)

今現在、スクールソーシャルワーカーは 3 名ついている。その 3 名を拠点校という形で小学校に位置付けているが、それだけでは現実的ではないので

その 3 名を派遣という形でそれぞれの学校の様々なケースに対応する形で相談に乗ってもらっている。

スクールソーシャルワーカーについても、その地域の状況によってそのスクールソーシャルワーカーに入ってもらう方が、家庭内の問題を解決しやすいという場合についてはスクールソーシャルワーカーにも応援をいただきながら、課題解決に向けて動いていくところである。また状況によっては、家児相や子ども家庭センター等との連携を取りながら進んでいくという事になる。

(委員長)

学校とスクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーが一定のケースについて一緒に動くという仕組みは作られているのか。

(事務局)

仕組みという、きちんとした形はないが、その状況に応じて、委員会の方で判断する形で派遣している。

(委員)

学童期の児童虐待などへのソーシャルワークという部分は学校と教育行政と福祉行政との連携は非常に重要になってくると思う。スクールソーシャルワーカーのスーパーバイズをしても、その部分の連携がなかなか取りづらいというケースもあったので、今後は更にそういった形で連携を深めていけたらと思っている。

障害者支援室

【新障害者プランについての説明】

(委員長)

計画の中ではグループホームの整備など盛り込まれる予定か。

(事務局)

具体的にどういうことが記載されるかは分からないが、整備できるような動きでも記載できればと思っている。

(委員長)

課題とすれば報酬単価が低いとか、支援員の確保が難しいとか、スキル不足であるとか以外に検討部会等で挙がってきた意見というのは具体的にあるか。

(事務局)

地域で生活される方で、親が高齢化する中で障害者の子どもの行く末を心配してグループホームの整備を、という事をよく聞くことから、実際に整備しようということで具体的に法人から入所の意向を聞くと、「もう少し一緒に生活します」との回答があり定員がなかなか埋まらず難儀している、といった法人があった。

(委員)

サポートシートに関して、就学支援という事で来年度からの実施を検討しているとのことだが、現行はどのようなところでこのサポートシートが共有されて、今後学校現場などでは教員とかスクールソーシャルワーカーとかといった専門職とも共有されていくのか。

(事務局)

サポートシートの作成にあたっては親だけが記載するのではなく、例えば療育センターに通っている子どもならその職員と親とで一緒に記載し、就学に向けての相談の段階で、このシートを先生方と一緒に見てもらいながら、その子の様子を把握してもらうという事を想定している。

就学後は教育の個別の支援計画というものを作ると聞いているが、その記載に生かしていくことができればありがたいと思っている。

(委員)

総合福祉法で障害程度区分の認定がこれから求められると思うが、そういった所の対応は次の機会に報告いただけるということになるか。

(事務局)

障害程度区分につきましては来年度から全国3カ所くらいでモデルケースとして進めていきたいと聞いているが詳細は伝わってきておらず、通知等あれば報告したい。

(委員)

商店街コンシェルジュ事業あるいは高齢者にやさしい商店街づくり事業について、商業課から報告があるがどんな内容か。

(事務局)

昨年度商業課が主担となって、瓢箪山地域まちづくり協議会という所が、商店の方々に認知症サポーター養成講座を受けていただき、お店に認知症サポーターを配置するといった事や、ベンチを設置していただいておりますという事や、お買い物物がしやすいという商店街づくりという事で実施した。

(委員長)

それは高齢者保健福祉計画の中ではどんな風に位置づけられているのか。

(事務局)

高齢者保健福祉計画の中に具体的には盛り込まれていない。別の部分での取り組みの中で、経済部と高齢福祉とでマッチングして何かできないかという事で、認知症サポーター養成講座について取り組んでいただいたという状況である。

(委員長)

内容自体は高齢者保健福祉計画に盛り込まれてもいいものか。

(事務局)

はい。

福祉企画課

【第3期地域福祉計画についての説明】

(委員)

24年度のコミュニティソーシャルワーカーの相談状況について、相談件数は3.5倍、そのうち民生委員の方からの相談率がかなり上がっているのが特徴である。また相談件数は3.5倍の増加であるが、相談内容は23.4倍と大幅に増加している。これはひとつの相談の中に経済的な部分や、家族関係の問題など、問題が重複化、複雑化しているというのが出ていると思われる。

また相談内容について、介護保険に関する事や自立支援制度に関する事といった制度に関する部分は比較的横ばいもしくは若干減り気味にある。これは地域包括支援センターや自立支援協議会といった制度の支援の連携が少し進んでいると理解できる。それ以外の健康や身の回りの世話に関する事という、いわゆる制度の狭間というところの相談が急増しているという理解してもらえれば、ソーシャルワークについての特徴が理解できるのではないかと。

現在、社協地域担当職員とコミュニティソーシャルワーカーが2週間に1回定期的に連携を重ねる事で、個別支援から地域支援つまりコミュニティソーシャルワークへという取組みをしている。さきほどの福祉企画課からの説明にもあった地域福祉ネットワーク推進会議といった形で顔の見える関係づくりが地域福祉を豊かにしていくという形を進めているという事をお伝えさせていただきたい。

(委員長)

コミュニティソーシャルワーカーの方が様々な課題解決に取り込んでくれているが、支援に必要な社会資源は十分か。

(委員)

コミュニティソーシャルワーカーの対応を見ると、どうしても高齢者が多くなるのは課題として当然であるが、児童が一番少なくなる。やはり子ども、特に学童期についての支援で言うと、なかなか学校、教育関係との連携が難しい。

今年新しく保育士でスマイルサポーターをしていた方がコミュニティソーシャルワーカーになっていただくことになったので、子ども関係とも協力をつけていこうとも思っている。

いずれにしても、児童に対する支援が一番弱いという事が非常に明確になってきたとご理解いただければと思う。

(委員長)

スクールソーシャルワーカーとのグループワークという事で、社会資源として地域ぐるみで支援の仕組みが組み立てられるといいと思う。子どもの支援についてなかなか見えづらい部分もあるが、潜在的には色々な課題を抱え

た子どもがいると思うので今後とも制度の抽出をお願いしたいと思う。

【その他の専門分科会の報告】

(委員長)

最後になるが、その他の専門分科会で民生委員の審査状況ならびに障害福祉専門分科会審査部会の審査状況をお願いしたい。

生活福祉室

【民生委員審査専門分科会の審査状況報告】

障害者支援室

【障害福祉専門分科会審査部会の審査状況報告】

司会

次回の審議会は平成26年2月21日の予定。

福祉部長

閉会のあいさつ

閉会